



## 第1章

# まちづくりの基本理念



本町の今後 10 年間のまちづくりを進める際の基本的な考え方（基本理念）について、前回計画を踏襲し、次のとおりとします。

まちづくりにあたっては、町民みんなで話しあい、みんなの心を通わせ、みんなの気持ちをつなぎ、「協働」の考え方をもって、町民と行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

- ・みんなで話しあいをするを、「**話**」で表わします。
- ・みんなの心を通わせていくを、「**和**」で表わします。
- ・みんなの気持ちをつないでいくを、「**輪**」で表わします。

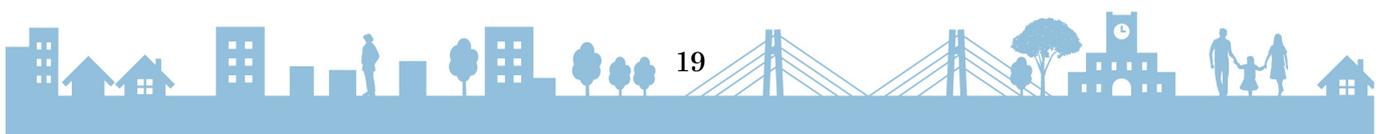
これらのイメージを合わせ、「話 和 輪」を基本的な取り組み姿勢、「WA! WA! WA!」を合言葉とします。

この合言葉のもとで、誰もが気持ちをひとつにしてはつらつと元気いっぱい未来に向かうことをあらわすことばとして、『はつらつのびる』を掲げます。

そして、佐賀東部・筑後川流域の広い地域において、周辺の都市と連携しつつ、人・モノ・情報が交流する新しい中心となっていくことをめざし、『交流新都』を掲げます。

## 話 和 輪 WA! WA! WA!

### ～はつらつのびる 交流新都～



## 第2章

# まちづくりの重点目標



今後のまちづくりにおいては、人口減少や少子高齢化、雇用問題、産業構造の変化など容易に解決の図れない課題が山積しており、全町的な取り組みが必要です。

そのため、本計画では、次の2つの重点目標を設定し、分野別の事業を相互に関連させながら、住民、各種団体、企業、行政が連携したまちづくりを推進し、活気があり住みよい「みやき町」をめざします。

### (1) 「健幸長寿」のまちづくりの推進

健康は誰もが幸せにいきいきと笑って暮らしていくための基本となるものです。そして、健康でいきいきと活動できる住民が増えることは、活力ある元気なまちをつくることにつながります。

本町では、平成27年9月1日に「健幸長寿のまち」宣言を行い、誰もが生きがいを持ち、生涯にわたって活躍できる、活気あふれるまちをめざすこととしました。

「健幸長寿のまち」をめざし、「メディカルコミュニティセンターの整備」や「統合医療<sup>※7</sup>による予防医療の推進」などの取り組みを進めると同時に、これらの取り組みにより、まちを訪れる人にも同様に「健幸」になってもらうことで、町外からの人の流れをつくり、町の活気を創出します。

#### 取り組み内容

- 「メディカルコミュニティセンター」の整備
  - 統合医療による予防医療の推進
  - しあわせのオリーブプロジェクト
- など

#### 数値目標

	基準値 (平成28年度)	中間目標値 (平成33年度)	最終目標値 (平成38年度)
健康寿命 <sup>※8</sup>	男性：82.79歳 女性：85.59歳 (平成26年)	男性：83.29歳 女性：86.09歳	男性：83.79歳 女性：86.59歳
年間転入者数 (50歳以上)	24.6人 (平成17～22年度の平均値)	30人	35人

※7 統合医療とは、治療と予防医療の両面から対症療法・原因療法を相互発展・連携させていくことで生活の質 QOL (Quality of Life) の向上を図る医療のことです。

※8 健康寿命とは、健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間を言います。健康寿命を算出する方法はいくつかありますが、本計画においては、要介護2～5の認定者数を用いる方法を採用しています。また、今回の計算では65歳の人の健康寿命を算出しています。



未来へ・・・

健やかで・・・ 幸せに・・・

わたしたちは たくさんの「おとな」と 少ない「こどもたち」で構成する  
人類史上 どこも経験したことのない  
急速な超少子高齢化のすすんだ社会をむかえました

「健幸」は こどもからおとなまでの すべての人々が 生涯にわたって  
いきいきと 健やかで 幸せに 暮らすための基本であり

ひとりひとりの「健康」と「幸福」は  
豊かで活力ある地域社会を築いていくための基盤です

わたしたちは みやき町の豊かな自然環境の 住みなれた場所で  
心身ともに「健幸」で 元気に安心して暮らし

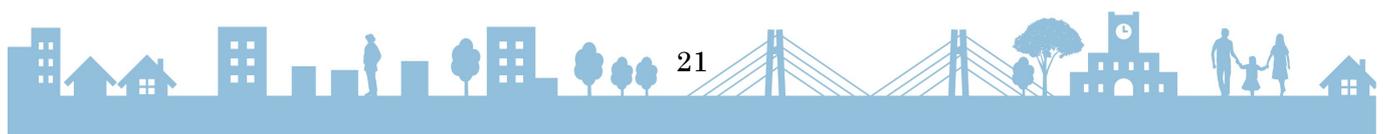
ゆとりとうるおいのある社会の中で 互いに支えあいながら  
すこやかに長寿をむかえ しあわせに生きていきたいと願っています

「健幸」という「命」と「文化」  
「健幸」が自分自身の活力であるための「命」を運び  
「健幸」であることが実感できるまちの「文化」をつなぐ

こどももおとなも みんなが いきがいを持ち 笑顔で やさしさを胸に  
いつまでも活躍できる 元気いっぱいの明るいまちを

「世代をこえて」  
みんなが手をたずさえて かけがえのない「健幸」をはぐくみ  
生きるよろこびをともにわかちあいながら すすんで健康づくりが実践できる  
「健幸で誇りある長寿のまち」を めざすことを  
ここに宣言します

平成 27 年 9 月 1 日  
みやき町



## (2) 子育て支援のまちづくりの推進

子どもは、まちの未来をつくっていく、かけがえのない宝であり、子育て・子育てに取り組むことは将来のみやき町をつくっていくことそのものであると言えます。

そのため、本町では、平成 24 年 9 月 1 日に「子育て支援のまち」宣言を行い、「PFI<sup>※9</sup>を活用した子育て世代向けマンションの整備」「地域子育て支援拠点の充実」など、子育て・子育て環境の充実にに向けた取り組みを進め、活気ある未来のみやき町をめざします。

### 取り組み内容

- PFIを活用した子育て世代向けマンションの整備
- 地域子育て支援拠点（児童館「こども未来センター」）の充実
- 保育料、医療費、給食費等助成  
など

### 数値目標

	基準値 (平成 28 年度)	中間目標値 (平成 33 年度)	最終目標値 (平成 38 年度)
合計特殊出生率 <sup>※10</sup>	1.41 (平成 27 年度)	1.77	1.79
年間転入者数 (20～30 歳代)	341 人 (平成 22～27 年度の平均値)	366 人	391 人



※9 PFIとは、Private Finance Initiativeの略語で、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

※10 合計特殊出生率とは、一人の女性が一生の間に生む子どもの平均の数を言います。

未来へ・・・・・・・・

まもなく わたしたちは  
たくさんの「お年寄り」と 少ない「こどもたち」で構成する  
人類史上 どこも経験したことのない  
社会をむかえようとしています

「お年寄り」となる わたしたちは  
たくさんの「お年寄り」と  
少ない「こどもたち」で 構成する社会を  
幸せなものにしなければならないと  
心から願います

そのためには  
地域のくらしや安心を守り抜く  
「おとなたち」を 育てていかななくてはなりません

大きな可能性を秘めた  
「こどもたち」  
今、大切にされなくてはならない  
「こどもたち」

かれらは まもなく まちづくりの中で重要な役割をもち  
大きな影響力を 持つようになります  
かれらによって  
まちの行く末が 左右されるといっても  
過言ではないでしょう

今 みやき町は すべての「おとなたち」が  
真剣に考えて行動に移すため  
覚悟をもって  
子育て・子育てに向き合う必要があります

未来への かけがえのない希望である  
こどもたちが  
健やかに成長できる  
まちづくりを めざすことを  
ここに宣言します

平成 24 年 9 月 1 日  
みやき町





まちづくりの基本理念で設定した『WA!WA!WA! ～はつらつのびる 交流新都～』を実現するために、今後の進むべき方向性を定めるもので、分野ごとの6つの基本目標を掲げます。

### (1) 魅力いっぱいの産業の活力づくり

地域産業の活性化のため、農業の6次産業化<sup>※11</sup>や産業間の連携、生産性などの向上を促進するとともに、魅力のある働く場の拡大・創出や生涯にわたって活躍できる環境づくりに努め、農林漁業や商工業などの振興を図ります。

また、豊かな自然や神事などの伝統文化など、地域の資源を活かした観光やイベントの活性化と、情報発信力の強化により、多くの人に魅力を知ってもらい、交流が盛んな「みやき町」をつくっていきます。

### (2) いきいき輝く人づくり

学校教育を充実し、子どもたちの生きる力を育むことで、将来のみやき町を担う人材の育成を進めるとともに世界にはばたける人づくりを進めます。また、子どもから高齢者まで、誰もが学習やスポーツ、文化活動に親しむことができ、生涯にわたっていきいきと暮らせる環境をつくり、また、郷土の歴史や伝統文化に親しみ、後世に引き継いでいく取り組みを進めることで、個性豊かに人が輝く文化のまちをつくっていきます。

### (3) 笑顔と安心にあふれる健康・福祉のまちづくり

重点目標に掲げた「健幸長寿」のまちづくりの推進に向けて、各種健(検)診の受診勧奨や高度医療における広域連携など、保健・医療体制の強化とあわせて、食育や運動の促進により、生活習慣の改善を行い、笑顔あふれる「健幸長寿」のまちをつくっていきます。

また、同様に重点項目である「子育て支援のまちづくり」の推進のため、子どもを安心して産み育てられる環境にしていくとともに、高齢者や障がいのある人など誰もが安心して暮らせる福祉社会を地域の支えあいによりつくっていきます。

### (4) 便利で暮らしよいまちの基盤づくり

鳥栖市や佐賀市、久留米市、福岡市などに近いという立地条件を活かし、通勤・通学しやすい広域的な交通網や日々の暮らしで使う安全な道路網の整備、そして、上・下水道(公共下水道、浄化槽)の整備や、計画的な土地利用を推進し、町民にとって暮らしやすい生活の基盤をつくっていきます。

※11 6次産業化とは、農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業(製造業)、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業(流通、情報、サービスなど)を一体的に発展させる産業のことです。



## (5) 快適・安全な生活環境づくり

脊振山系や寒水川などの豊かな自然環境を守るとともに、その多面的な機能の活用を進めることで、清潔で快適な生活空間をつくるとともに、地域景観の形成や地球環境の保全に努めます。また、防犯、交通安全、消防・防災対策を地域の力で推進し、町民の安心・安全を守れるまちをつくっていきます。

## (6) 町民が進んで参加する協働のまちづくり

まちづくりについて、語り合ったり考えたりする機会をつくることで、地域の住民が話しあい、助けあいながら進める地域コミュニティづくりを促進します。また、さまざまな分野で町民、団体、企業、事業所などと行政とが連携・協力する協働のまちづくりを進めます。

町においては、行財政改革を進め、必要なことに効率的、重点的に取り組むとともに、行政情報の発信強化に努め、町民の声を活かすしくみの充実を図ります。

# 第4章

## みやき町の目標人口



本町の人口は昭和 60 年以降、現在に至るまで人口減少が続いています。また、国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計）によると、平成 27 年の 25,278 人から 10 年後の平成 37 年には 2,644 人少ない、22,634 人になると予測されています。

そのような中、転入者数については増加傾向を示していることから、今後は安定的な人口規模を確保し、人口構造の若返りを図るため、転出抑制と出生率の向上を図り、特に子育て支援の充実により 20~40 歳女性人口を、健幸のまちづくりにより 65 歳以上の健康な高齢者人口を増加させることで次に示す目標人口を達成します。

**平成 38 年 目標人口 25,000 人**





基本理念

話  
和  
輪  
WA  
!  
WA  
!  
WA  
!  
は  
つ  
ら  
つ  
の  
び  
る  
交  
流  
新  
都  
は

重点目標

1 「健幸長寿」のまちづくりの推進

2 子育て支援のまちづくりの推進

基本目標・主要施策

1 魅力いっぱいの産業の活気づくり

- (1) 絆づくりで意欲あふれる農業のまち【農業】
- (2) 次世代を切りひらく新産業のまち【工業】
- (3) 身近なサービスが充実したまち【商業】
- (4) 資源を活かし楽しさを発信するまち【観光】

2 いきいき輝く人づくり

- (1) 子どもたちが夢を抱き社会にはばたくまち【教育】
- (2-1) いつでも学び、自己実現できるまち【生涯学習】
- (2-2) いつでも学び、自己実現できるまち【スポーツ】
- (2-3) いつでも学び、自己実現できるまち【文化芸術】
- (2-4) いつでも学び、自己実現できるまち【歴史伝統】
- (2-5) いつでも学び、自己実現できるまち【国際・地域間交流】

3 笑顔と安心にあふれる健康・福祉のまちづくり

- (1-1) 心と身体が元気なまち【健康づくりの基盤整備】
- (1-2) 心と身体が元気なまち【健康づくり】
- (2) 生きがいあふれる支えあいのまち【地域福祉】
- (3) 生涯にわたっていきいきと暮らせるまち【高齢者福祉】
- (4) 互いに理解し 支えあい 共に生きるまち【障がい者福祉】
- (5) 誰もが安定した生活を送れるまち【ひとり親家庭・低所得者福祉】
- (6-1) 健やかに子どもが育つ未来のまち【子育て支援】
- (6-2) 健やかに子どもが育つ未来のまち【青少年健全育成】

4 便利で暮らしよいまちの基盤づくり

- (1) 発展の核と特色ある地域をつくるまち【都市計画】
- (2) 交流の軸で地域内外を結ぶまち【交通環境】
- (3) 次の時代へ対応するまち【情報通信技術】
- (4) きれいな水の環境をつくるまち【上下水道】

5 快適・安全な生活環境づくり

- (1-1) 地球にやさしく、美しいまち【環境保全】
- (1-2) 地球にやさしく、美しいまち【環境衛生】
- (2) 笑顔の子どもが増えるまち【生活環境】
- (3-1) ひとりひとりに目を配り、安全を守るまち【防犯】
- (3-2) ひとりひとりに目を配り、安全を守るまち【交通安全】
- (3-3) ひとりひとりに目を配り、安全を守るまち【消防・防災】

6 町民が進んで参加する協働のまちづくり

- (1) 住民が主役のまち【コミュニティ・住民参画】
- (2) すべての人に開かれたまち【情報公開】
- (3) 効率的に取り組む自立のまち【行財政】

